

北秋田市創業塾「スタ☆キタ」で信用保証をPRしました！

令和7年7月6日、13日の2日間にわたり、北秋田市商工会主催の「スタ☆キタ（スタートアップ北秋田）2025」が開催されました。講師は有限会社まる進の渡辺進也氏が務められ、北秋田市内在住者を中心に7名（内女性3名）が受講されていました。

当協会では、2日目の7月13日に参加し、信用保証のご案内やミニディスクロージャー、創業ガイドブックを基に、保証協会の概要や創業時に活用できる制度融資及び創業支援に対する取り組み、専門家派遣について説明を行いました。

起業を目指すあなたへ
「やってみよう」を「始めてみよう」に変える！

Start! 2025

スタ☆キタ 2025

参加無料 7/6① 7/13② (全2回) 10:00~15:00
定員15名 会場：北秋田市商工会 (北秋田市栄字中横31-1)
対象者：北秋田市で創業予定、または創業後1年以内の方

講師 渡辺 進也 氏
(有)まる進 代表取締役/中小企業診断士
昭和52年、宮城県北秋田市生まれ。
平成9年に事業を事業承継し、中小企業の経営者となる。志学、創業、売上向上、個人宅開設という創業時代を経験。平成19年に宮城県知事から経営革新計画の承認を受けたことをきっかけに、事業をV字回復させた。自らの失敗経験やクライアントでの成功体験をもとにしたアドバイスは、わかりやすく実践的で納得できると高い評価を得ている。
宮城県や支援機関での支援実績も多数。これまで17年、1,700以上の経営相談に対応し多くの事業に携わっている。
心も体も元気な経営相談が得意で、売上、資金繰りを課題とされている方を自ら実践し、抱え切っている。

証明書制度について
特定創業支援等事業を受け、証明書が発行されると以下の優遇措置があります。※条件あり
(1)登録免許税の軽減措置
(2)創業推進保証特例適用時の優遇
→事業開始6か月間から対象
(3)10年間の創業制度での優遇
→貸付利率7.200万円
特別金利(基準金利-0.40%)
(4)持続化補助金(創業型)の申請
→補助上限200万円
(5)創業支援融資の利率軽減
→利率1.25%

※スタ☆キタ受講だけでは証明書の発行要件を満たしません。
証明書の発行には、受講後にフォローアップ受講が必須です。
商工会が継続的にサポートいたしますので安心ください！

カリキュラムとお申込み方法は裏面をご覧ください。
北秋田市商工会 スタートアップ北秋田